

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに陳述書の提出が必要となりました。

○入札書ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書には、個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。

○不適法な入札が増えています。陳述書下部の「注意」をよく読んでください。

（例）・陳述書の「 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は（略）暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。」欄は、入札者が他人から資金の提供を受けて入札する場合などにチェックするものですので、そのような者がいない場合は、チェックしないでください。

・陳述書や陳述書別紙のフリガナも必ず記載してください。

○宅地建物取引業者の場合、宅地建物取引業者免許証（有効期限内のもの）の写しを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 4月23日

京都地方裁判所第5民事部

裁判所書記官 三 河 浩 二

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 5月 8日から 令和 7年 5月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 5月22日 午前 9時30分 場 所 京都地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 6月 5日 午後 1時00分 場 所 京都地方裁判所第5民事部
特別売却 実施期間	令和 7年 5月30日 午前10時00分から 令和 7年 5月30日 午前11時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に買受申出保証額を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者又は買受けについて農地法上の許可若しくは届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 4月23日から当庁2階の物件明細閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和6年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	4,660,000 3,728,000	一括	932,000	29,262	7,805
1	1,400,000				
2	3,260,000				
備考					



物 件 目 録

- 1 所 在 京都市伏見区向島庚申町
地 番 65番18
地 目 宅地
地 積 69.88平方メートル
(現況)
地 目 宅地・公衆用道路
- 2 所 在 京都市伏見区向島庚申町 65番地18
家屋 番号 65番18の1
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺3階建
床 面 積 1階 26.14平方メートル
2階 27.36平方メートル
3階 25.47平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 2月18日

京都地方裁判所第5民事部

裁判所書記官 三 河 浩 二

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 京都市伏見区向島庚申町
地 番 65番18
地 目 宅地
地 積 69.88平方メートル
(現況)
地 目 宅地・公衆用道路
- 2 所 在 京都市伏見区向島庚申町 65番地18
家屋 番号 65番18の1
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺3階建
床 面 積 1階 26.14平方メートル
2階 27.36平方メートル
3階 25.47平方メートル



令和6年(ケ)第168号
令和6年12月5日受理
令和7年2月17日提出

現況調査報告書

京都地方裁判所

執行官 東 畑 哲

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 京都市伏見区向島庚申町
地 番 65番18
地 目 宅地
地 積 69.88平方メートル
- 2 所 在 京都市伏見区向島庚申町 65番地18
家屋 番号 65番18の1
種 類 居宅
構 造 木造スレート葺3階建
床 面 積 1階 26.14平方メートル
2階 27.36平方メートル
3階 25.47平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり														
住居表示	(住居表示未実施)														
土地	物件1														
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input checked="" type="checkbox"/> 公衆用道路(物件1) <input type="checkbox"/> (物件)														
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が、本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input type="checkbox"/>														
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)														
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 「その他の事項」のとおり														
建物	物件2														
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類 <input type="checkbox"/> 構造 <input type="checkbox"/> 床面積														
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>			{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:														
	構造:														
	床面積:														
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり														
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)														
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 「その他の事項」のとおり														
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>平成</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>平成</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			[地方裁判所	支部	平成	年()第	号		保管開始日	平成	年	月	日
[地方裁判所	支部	平成	年()第	号										
	保管開始日	平成	年	月	日										
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり														

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(その他の事項用)

その他の事項

目的物件の状況

- 1 別添写真のとおり
- 2 本件土地の状況

(1) 南側で建築基準法上の道路（市道）と接している。また、東側で建築基準法上の道路（私道）と接している。
(2) 東側に道路負担部分（約21㎡）がある。
(3) 現地概測の結果、本件土地の形状等は地積測量図と概ね符合した。

- 3 本件建物の状況

(1) 玄関にローマ字表記による所有者と所有者以外の姓の表札が設置されている。
(2) DKのクロスに複数の破損箇所がある。
(3) 本件建物を概測した結果、形状は建物図面（各階平面図）に符合した。

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	<ol style="list-style-type: none">1 私は本件建物に内縁の妻と一緒に住んでいます。2 表札には私と内縁の妻の姓の表示をしています。3 建物内で犬1匹と猫1匹を飼っています。

(執行官の意見用)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、地積測量図、建物図面（各階平面図）、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 立入調査の結果及び関係人の陳述等から、所有者が本件建物を居宅として使用していることが認められ、2ページのとおり認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年12月6日 8:50-9:00	物件所在地	所在調査, 写真撮影, 占有確認
6年12月25日	当庁	ライフライン調査
6年12月27日	当庁	所有者宛照会文書送付
7年1月20日 10:15-10:45	物件所在地	立入調査, 写真撮影 所有者と面談
年 月 日 : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて、建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

1 69-10
0 69-3 91-4



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し	向島庚申町
	向島庚申町

請求部	所在	京都市伏見区向島庚申町		地番	65番18	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日				備付年月日(原図)		補記事項
						種類 旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年9月24日
京都地方法務局伏見出張所
登記官

請求番号：18-1
(1/1)

作製年月日
昭和四拾年三月廿叁日

作製者
申請人

540.1.27

積測量図

4900567 地

地番
65-1
65-11, 65-12, 65-13, 65-14
65-15, 65-16, 65-17, 65-18

土地の所在
京都府伏見区向島原中町



積算表

地番	面積	積算	積算額
65-11	2.15	2.20	27.36
65-12	1.82	2.20	21.36
65-13	1.90	2.20	21.36
65-14	2.40	2.20	27.36
65-15	2.21	2.20	25.80
65-16	2.21	2.20	25.80
65-17	2.21	2.20	25.80
65-18	2.21	2.20	25.80
65-19	2.21	2.20	25.80
65-20	2.21	2.20	25.80
65-21	2.21	2.20	25.80
65-22	2.21	2.20	25.80
65-23	2.21	2.20	25.80
65-24	2.21	2.20	25.80
65-25	2.21	2.20	25.80
65-26	2.21	2.20	25.80
65-27	2.21	2.20	25.80
65-28	2.21	2.20	25.80
65-29	2.21	2.20	25.80
65-30	2.21	2.20	25.80
65-31	2.21	2.20	25.80
65-32	2.21	2.20	25.80
65-33	2.21	2.20	25.80
65-34	2.21	2.20	25.80
65-35	2.21	2.20	25.80
65-36	2.21	2.20	25.80
65-37	2.21	2.20	25.80
65-38	2.21	2.20	25.80
65-39	2.21	2.20	25.80
65-40	2.21	2.20	25.80
65-41	2.21	2.20	25.80
65-42	2.21	2.20	25.80
65-43	2.21	2.20	25.80
65-44	2.21	2.20	25.80
65-45	2.21	2.20	25.80
65-46	2.21	2.20	25.80
65-47	2.21	2.20	25.80
65-48	2.21	2.20	25.80
65-49	2.21	2.20	25.80
65-50	2.21	2.20	25.80
65-51	2.21	2.20	25.80
65-52	2.21	2.20	25.80
65-53	2.21	2.20	25.80
65-54	2.21	2.20	25.80
65-55	2.21	2.20	25.80
65-56	2.21	2.20	25.80
65-57	2.21	2.20	25.80
65-58	2.21	2.20	25.80
65-59	2.21	2.20	25.80
65-60	2.21	2.20	25.80
65-61	2.21	2.20	25.80
65-62	2.21	2.20	25.80
65-63	2.21	2.20	25.80
65-64	2.21	2.20	25.80
65-65	2.21	2.20	25.80
65-66	2.21	2.20	25.80
65-67	2.21	2.20	25.80
65-68	2.21	2.20	25.80
65-69	2.21	2.20	25.80
65-70	2.21	2.20	25.80
65-71	2.21	2.20	25.80
65-72	2.21	2.20	25.80
65-73	2.21	2.20	25.80
65-74	2.21	2.20	25.80
65-75	2.21	2.20	25.80
65-76	2.21	2.20	25.80
65-77	2.21	2.20	25.80
65-78	2.21	2.20	25.80
65-79	2.21	2.20	25.80
65-80	2.21	2.20	25.80
65-81	2.21	2.20	25.80
65-82	2.21	2.20	25.80
65-83	2.21	2.20	25.80
65-84	2.21	2.20	25.80
65-85	2.21	2.20	25.80
65-86	2.21	2.20	25.80
65-87	2.21	2.20	25.80
65-88	2.21	2.20	25.80
65-89	2.21	2.20	25.80
65-90	2.21	2.20	25.80
65-91	2.21	2.20	25.80
65-92	2.21	2.20	25.80
65-93	2.21	2.20	25.80
65-94	2.21	2.20	25.80
65-95	2.21	2.20	25.80
65-96	2.21	2.20	25.80
65-97	2.21	2.20	25.80
65-98	2.21	2.20	25.80
65-99	2.21	2.20	25.80
65-100	2.21	2.20	25.80

京都府土地改良課測量士室用紙

縮尺 1/300

登記年月日：昭和40年1月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年9月24日 京都府方法務局伏見出張所

登記官

(目加換)

平成 七年六月 日

建築物図面
各階平面図

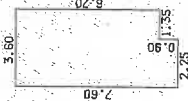
家屋番号 65-18の1

建築物の所在 京都市伏見区向島庚申町65-18

1900977

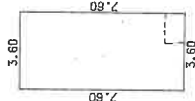
各階平面図

1階平面図



3.60	x	6.70	=	24.1200
2.25	x	0.90	=	2.0250
合計				26.1450
床面積				26.14m ²

2階平面図

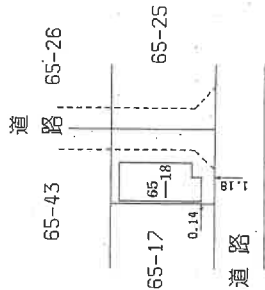


3.60	x	7.60	=	27.3600
合計				27.3600
床面積				27.36m ²

3階平面図



3.60	x	6.70	=	24.1200
0.90	x	0.75	=	0.6750
0.90	x	0.75	=	0.6750
合計				25.4700
床面積				25.47m ²



製作者

年 6 月 20 日 作製

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(目加換)

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

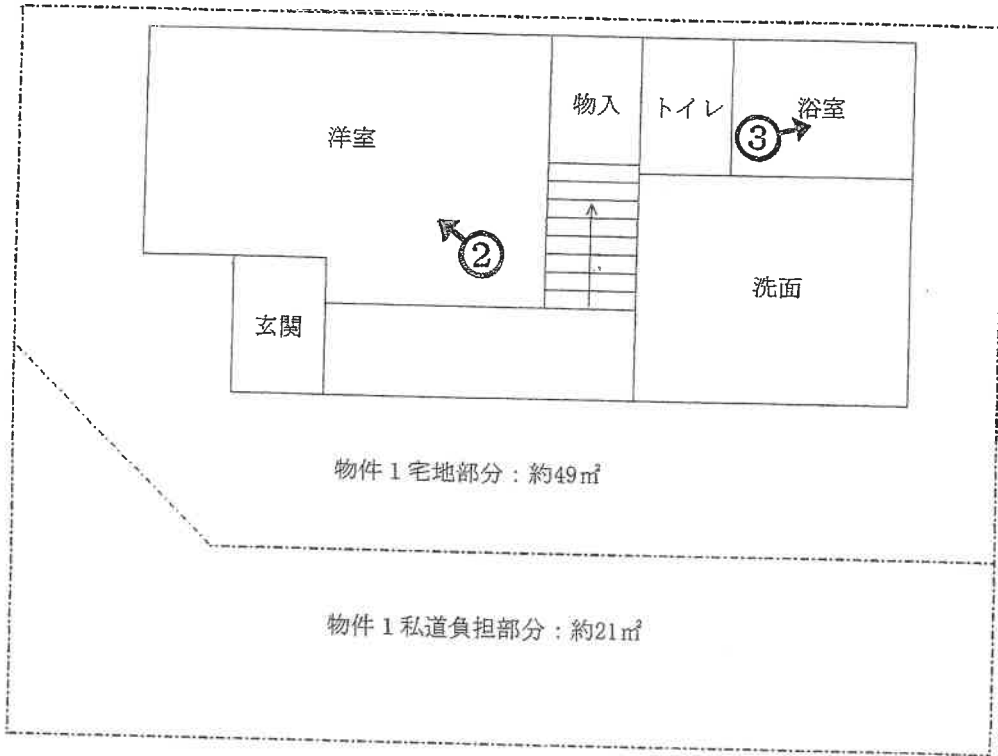
令和 6 年 9 月 24 日

京都府 法務局 伏見出張所

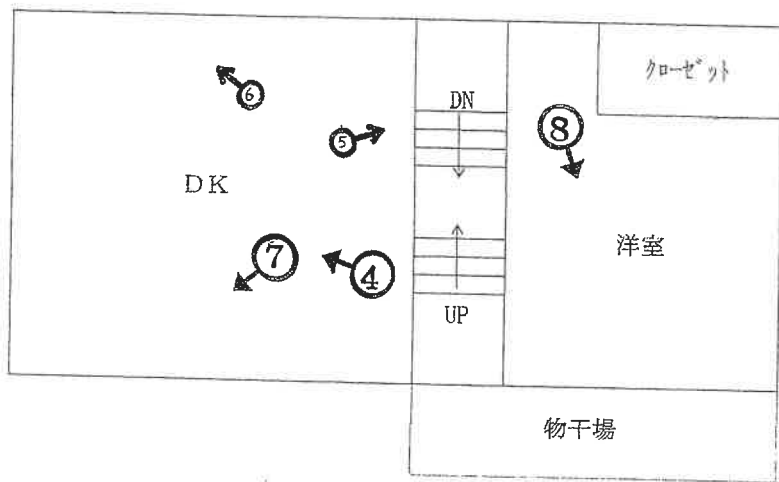
登記官

建物見取図

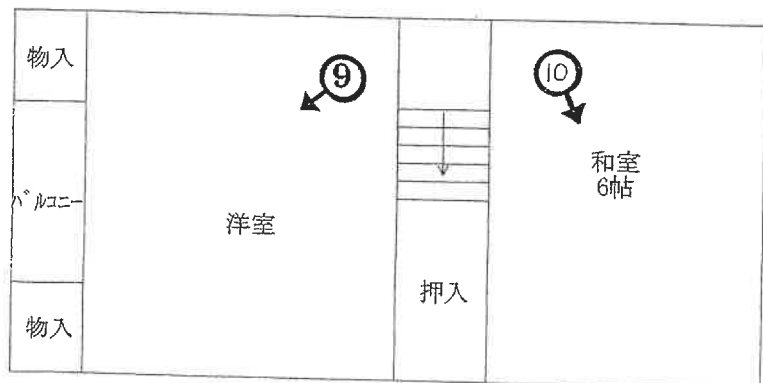
写真撮影位置方向



1階



2階



3階



1



2



3



4



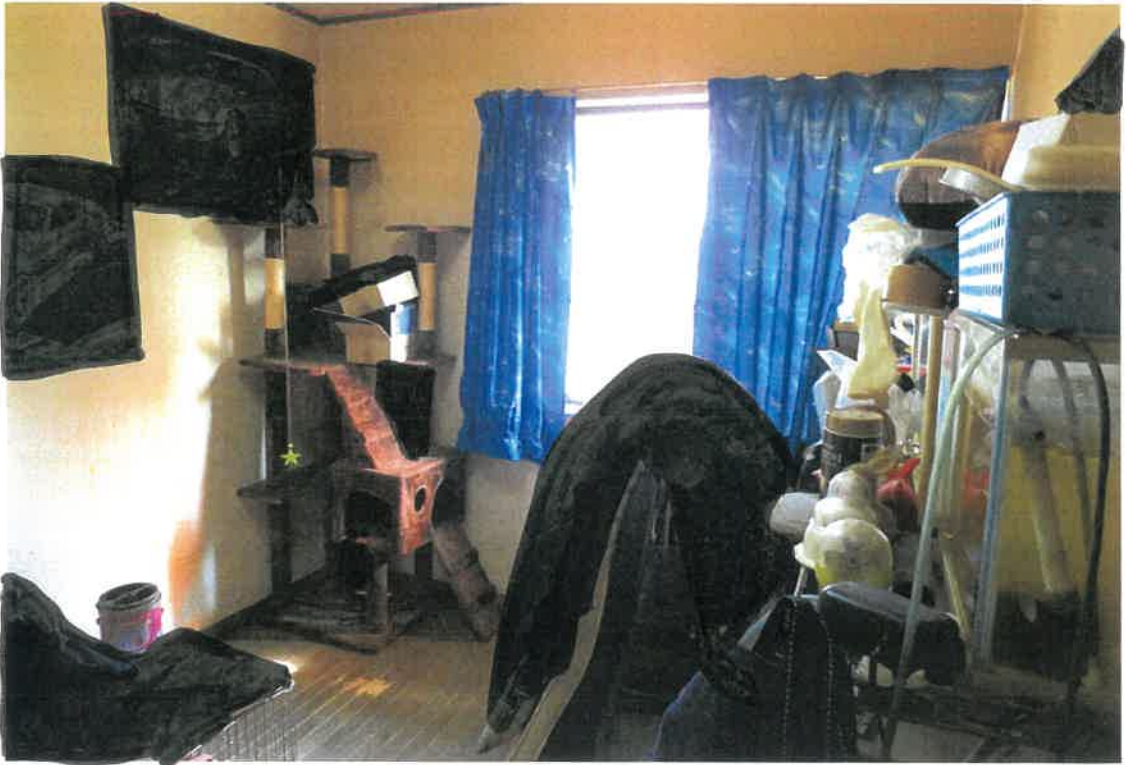
5



6



7



8



9



10

令和 6 年 (ケ) 第 168 号
令和 7 年 1 月 20 日 現地調査
令和 7 年 1 月 31 日 評 価

京都地方裁判所 御中

評 価 書

評 価 人 不動産鑑定士

水野 正也

第1 評価額

一 括 価 格			
		金	4,660,000 円
内 訳 価 格			
物件1 (土地)	金	1,400,000 円	
物件2 (建物)	金	3,260,000 円	

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	「物件目録記載のとおり」	宅地 一部公衆用道路
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	「物件目録記載のとおり」	「同 左」
番号	特 記 事 項		
	道路負担の状況については後掲第6図のとおり		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1)

位置・交通	京阪宇治線「観月橋」駅の南東方・道路距離約 750 m (付属資料「目的物件の位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60 % 200 % なし 20 m 第2種高度地区 町並み型 建造物修景地区
画地条件	間口 約5 m、奥行約 9 mの 略長方形地 (宅地部分)	
接面道路の状況	南側幅員約 4.5 mの 市道 に 等高 に接する。 (建築基準法第 42条 1項 3号道路) 東側幅員約 3.8 mの 私道 に 等高 に接する。 (建築基準法第 42条 1項 5号道路) 東側接面道路は幅員4m未満であるため、再建築の際にはセットバック(敷地後退)を要する。	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供給処理施設	上水道: あり ガス配管: あり 下水道: あり (注)供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特記事項	東側私道負担面積が約21㎡ある(固定資産税の土地公課証明書によると公衆用道路部分の面積は21.2㎡)。 京都市のハザードマップによると、洪水浸水想定区域に指定されている。	

2 建物の概況及び利用状況 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載): 平成7年5月31日 新築 経 過 年 数 : 約 30 年 経済的残存耐用年数 : 約 5 年
仕 様	構 造 : 木造3階建 屋 根 : スレート葺 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス等 天 井 : クロス、化粧板等 床 : フローリング、畳等 設 備 : 電気、ガス、給排水設備
床面積(現況)	第3項目的物件欄記載のとおり
現況用途等	現況用途: 居宅 間 取 り: (付属資料「建物見取図」参照)
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る (ペットによるものと認められる内壁の損傷がある)
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特記事項	建築確認は受けているが、完了検査はない。 ペットとして小型犬、猫が各1匹飼育されている。

第5 評価額算出の過程

1 積算価格の試算

[1] 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
1	102,000	0.74	69.88	0.95	5,010,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 伏見 (府) -14

基準価格(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $101,000 \times 101/100 \times 100/100 \times 100/100 = 102,000$

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正 : なし (1.00)

◇ 地域格差 : 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/100 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/100 = 100/100$

イ 個別格差 : 方位 私道負担 角地 セットバック等 (0.74)

ウ 地積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ
2	160,000	78.97	0.13	1,640,000
計				1,640,000

ウ 現価率

経済的全耐用年数 35 年、経過年数 30 年、経済的残存耐用年数 5 年、残価率 0.05 の耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率 0.05 + (1 - 0.05) × 経済的残存耐用年数 / 経済的全耐用年数} × (1 - 観察減価 0.30)
 = 0.13

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

なお、本件は賃貸を想定することが困難な物件であるので、収益還元法は適用しない。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ア×イ (万円未満四捨五入)
1	5,010,000	60%	法定地上権	3,010,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を60%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修正	競売市 場修正	評 価 額 (円) (万円未満四捨五入)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,010,000	-3,010,000		100%	70%	1,400,000
2	1,640,000	+3,010,000	100%	100%	70%	3,260,000
一 括 価 格 (合計)						4,660,000

ウ 占有減価修正： 修正の必要がない。

エ 市場性修正： 修正の必要がない。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 地価調査基準地 (伏見(府)-14)
所 在 : 京都市伏見区向島庚申町90番22
価 格 : 101,000 円/m²
位 置 : 京阪宇治線「観月橋」駅の南東方、道路距離約 800 m
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 80 m²
供給処理施設 : 水道、ガス、下水あり
接 面 街 路 : 北方 4.8 m 市道
用途指定等 : 第1種住居地域 (建蔽率 60%、容積率 200%)
高度地区
地域の概要 : 中小規模一般住宅が多い住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和 6 年度)
物件1(土地) : 3,069,300 円
物件2(建物) : 1,578,700 円

第7 付属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 付 近 地 図

以上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 京都市伏見区向島庚申町 |
| | 地 番 | 65番18 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 69.88平方メートル |
| 2 | 所 在 | 京都市伏見区向島庚申町 65番地18 |
| | 家屋 番号 | 65番18の1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 26.14平方メートル
2階 27.36平方メートル
3階 25.47平方メートル |



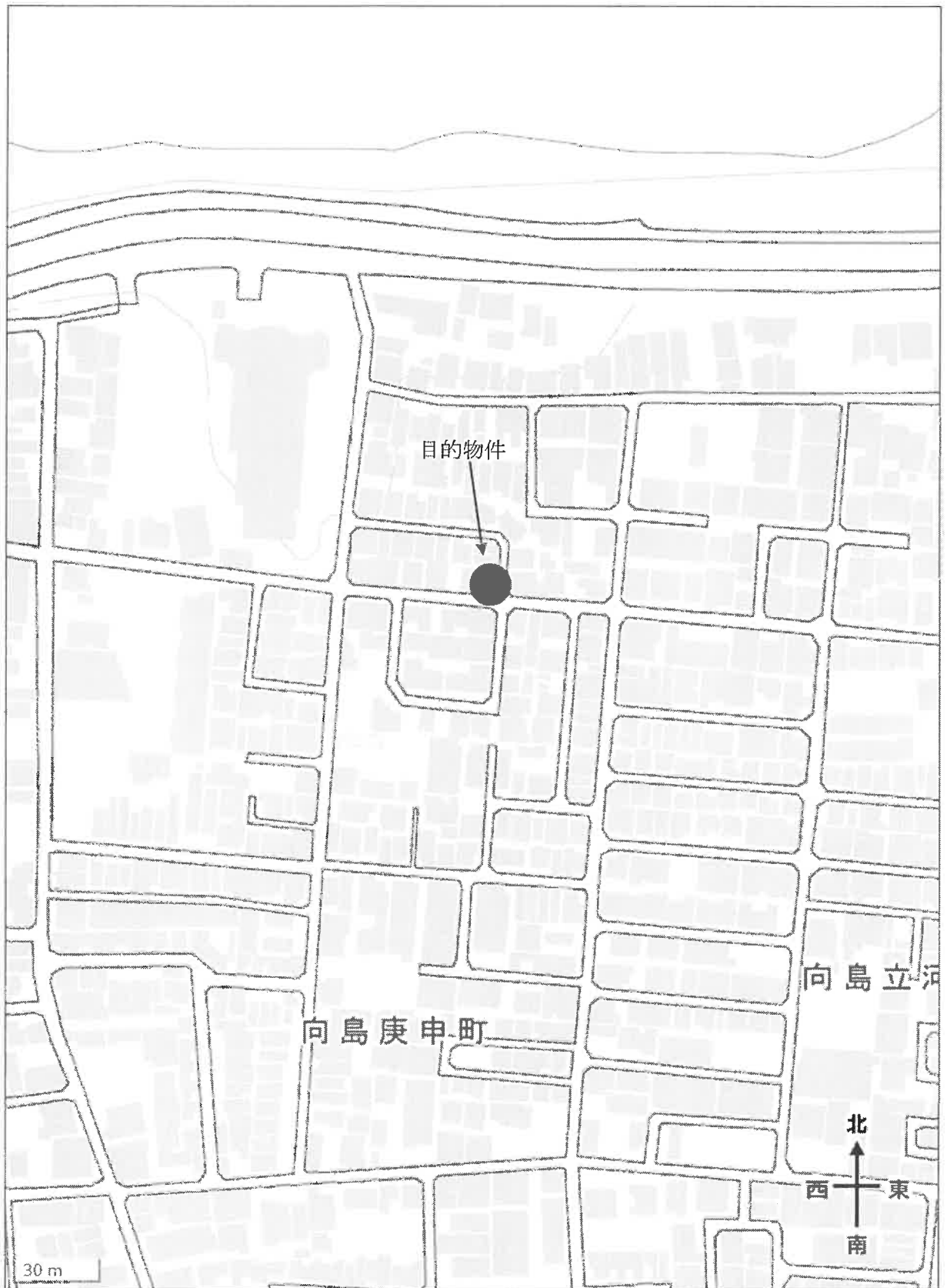
第1図 目的物件の位置図

方位：↑北



出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して利用

第2図 付近地図



出典：地理院タイル（淡色地図）を加工して利用